

中小企業経営者および住宅ローンご利用の方に関する 支援強化策について

当金庫では、中小企業経営者で事業資金等にお悩みの方、および現在住宅ローンを利用されている方で、返済プランの見直し等をご希望の方のご相談にお応えするための受付窓口を設置しております。

この支援策は、最近の景気後退により資金繰りの悪化で苦悩している中小企業の経営者の方や住宅ローンを利用中の方が、返済に支障が生じる可能性がある場合に、返済期間の延長や元金返済の一定期間猶予の条件変更に対応することを主旨にしております。

また、当金庫で既に住宅ローンをご利用いただいている方のために、カードローンの金利を引下げ致します。どうぞ、お気軽にお問い合わせいただきますようご案内申し上げます。

詳しくは店頭、得意先係にお尋ねください。

記

1. 相談受付窓口

① 場 所 全営業店

② 相談時間 午前9時～午後3時

※ 平日にご来店いただけない方は、休日無料相談会をご利用ください。

2. 住宅ローン契約者（住宅ローン、無担保住宅資金借換ローン、リフォームプラン）の金利優遇カードローン

（既にご利用の方、新しくご利用になる方）

① 金 利 年8.65%（保証料込み）

② 取扱期間 平成24年1月10日～平成27年1月9日

③ 保証会社 社団法人 しんきん保証基金 に限ります。

※ 既存のお客さまには、平成24年1月10日から変更されます。

※ 新しくカードローンを申込まれる方については、審査の結果によってご利用いただけない場合があります。

以上